

誓 約 書

当社は、下記（１）から（６）のいずれの要件も満たしていることを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、必要に応じて、証明書等の追加資料の提出を求められることについて了承します。

記

（１）予算決算及び会計令第７０条の規定に該当しない者であること。

ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りでない。

（２）予算決算及び会計令第７１条の規定に該当しない者であること。

（３）社会保険等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員保険、国民保険、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。）に加入し、該当する制度の保険料の滞納がないこと。

（４）厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。

（５）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第２号に規定する暴力団又は暴力団員でないこと。

（６）労働関係法令を遵守している者であり、過去１年以内に当該業務に関し、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検されていないこと。

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

神奈川労働局総務部長 殿

住 所

商号又は名称

代 表 者 氏 名